

令和6年度 教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価（令和5年度分）報告書

令和6年7月
三鷹市教育委員会

目 次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
第1 三鷹市教育委員会の活動の概要	3
1 教育委員会の活動の概要	3
2 教育委員会の「令和5年度 基本方針と事業計画」の概要	3
3 教育委員会の「令和5年度の主な審議案件と活動実績」	4
第2 主要な事務事業の点検・評価	7
1 新たな「地域クラブ活動」の試行実施と中学校部活動における地域人財との連携の推進 (指導課)	9
2 コミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな実施体制についての実証 (教育政策推進室)	11
3 教員の授業力向上に向けた支援と共同研究の実施 (指導課)	13
4 個別最適な学びの推進と市学力テストの活用 (指導課・教育政策推進室)	15
5 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進するための小・中一貫カリキュラムの改訂 (指導課)	17
6 家庭・地域と連携した食育の推進と市内産野菜の活用 (指導課・学務課)	19
7 長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方の検討 (学務課)	21
8 総合教育相談室の相談機能強化 (学務課)	23
9 学校における働き方改革の推進 (指導課)	25
10 学校施設の改修工事等の推進 (総務課)	27
11 デジタル技術による変革に対応するための教育環境の充実 (総務課・指導課)	30
12 「学校3部制」構想の具体化に向けた検討・取り組み (教育政策推進室)	32
13 「神沢利子氏生誕100年記念事業」の実施 (図書館)	34
第3 学識経験者の知見の活用	36
1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会の開催	36
2 点検・評価に関する学識経験者からの意見	37

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

三鷹市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、毎年度、その所管する主要な事務事業について「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（以下「点検・評価」という。）を次のとおり実施する。

なお、点検・評価の実施にあたっては、この点検・評価をより有効なものとするために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとし、学識経験者に対し、その必要に応じて資料、情報等を可能な限り提供するとともに、教育委員会事務局職員との意見交換を行い、「点検・評価に関する学識経験者からの意見」を求めることとする。

1 点検・評価の目的

- (1) 教育委員会は、毎年度、主要な事務事業について、その取組状況の点検・評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 教育委員会は、点検・評価に関する学識経験者からの意見を聴取することにより、主要な事務事業に関し、その課題解決やより質の高い取り組みの方向性を目指すための知見として活用していく。
- (3) 点検・評価に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検・評価の対象

前年度の教育委員会の主要事務事業

3 点検・評価の実施方法

- (1) 点検・評価は、前年度の教育委員会の主要事務事業の取組状況を総括するとともに、課題や取り組みの方向性を示すものとし、毎年度 1 回実施する。
- (2) 教育委員会事務局において主要事務事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の知見の活用をより有効なものとするため開催する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会」において学識経験者と教育委員会事務局が十分な意見交換を行った上で、学識経験者の意見を聴取する。
- (3) 教育委員会において点検・評価を行う。
- (4) 点検・評価の結果を取りまとめた報告書を三鷹市議会へ提出するとともに、報告書を市民に公表するものとする。

参考法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第1 三鷹市教育委員会の活動の概要

1 教育委員会の活動の概要

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育に関する事務を処理するために、地方公共団体の長から独立して設置される合議制の執行機関であり、市長が市議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員により組織されている。教育長は、教育委員会を代表し、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の会議は、原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催している。定例会では、議案の審議のほか、毎回、教育長報告として各所管部署から行事予定や実績報告を行っている。

また、市立小・中学校の実情を把握するため、新任校長が着任した小・中学校等を対象に学校訪問を実施し、学校経営・授業等に対し指導・助言を行っている。さらに、小・中学校保護者代表との懇談会を開催し、意見交換を行っているほか、学校の研究発表会や学校行事、東京都市町村教育委員会連合会等の各種研修会への参加などの活動を行っている。

2 教育委員会の「令和5年度 基本方針と事業計画」の概要

教育委員会は、教育基本法の実現に向けた責務を自覚し、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を柱とした学校教育の充実により、子どもたち一人ひとりが自らの幸せな人生とよりよい社会の創造、すなわち、個人と社会の幸せ（ウェルビーイング）の実現に向けて「人間力」「社会力」を主体的に発揮できる子どもたちの育成を目指すとともに、生涯学習社会の実現に向けて、家庭教育・学校教育・社会教育との緊密な連携のもとに、市民一人ひとりが、生涯を通して主体的に学習の機会を選択して学び、豊かな心を育み、また学んだことを地域に返し、活動に活かしていくという「学びと活動の循環」の構築を目指す。

あわせて、差別の禁止、生命、生存及び発達に対する権利、こどもの意見の尊重などを基本理念とするこども基本法（令和5年4月1日施行）の趣旨を最大限教育に反映させる。

また、学校施設を地域に開かれた生涯学習の拠点、地域防災の拠点施設として位置付け、地域と連携した積極的な活用を図るとともに、学校・家庭・地域社会の協働と教育への市民参画を推進する。

施策の推進にあたっては、「第4次三鷹市基本計画（第2次改定）」及び「三鷹市の教育に関する大綱」に掲げる「いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちづくり」、「創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちづくり」を行政の基本目標とし、「三鷹子ども憲章」（平成20年度制定）の趣旨の徹底を図りながら、「三鷹市教育ビジョン2022（第2次改定）」、「三鷹市教育支援プラン2022（第2次改定）」、「三鷹市立図書館の基本的運営方針」、「みたか子ども読書プラン2022（第2次改定）」及び「三鷹

市生涯学習プラン 2022（第2次改定）」に基づき進めるとともに、「三鷹のこれからの教育を考える研究会 最終報告（令和3年8月）」の提言を受けて取りまとめた「当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方」を踏まえ、市長部局との連携を図りながら、学校教育及び生涯学習の施策を推進するとともに、事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の充実を図ることにより、効果的な教育行政を推進する。

3 教育委員会の「令和5年度の主な審議案件と活動実績」

令和5年度は、定例会を12回、臨時会を2回開催し、議案30件の審議のほか、定例会においては、教育長報告としてスポーツと文化部を含む各所管部署からの行事予定や実績報告を行った。

令和5年度は、「令和5年度事業計画」、「令和6年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択」等についての審議を行ったほか、「国立天文台周辺地域土地利用基本構想策定に向けた基本的な考え方」、「第5次三鷹市基本計画（1次案）」等についての協議を行った。

また、令和5年12月に開催した教育委員会と市立小・中学校の保護者代表との教育に関する懇談会では、「子どもたちの朝の過ごし方について」、「部活動の地域移行・地域連携について」をテーマに、「熟議」の手法を用いて活発な意見交換を行った。

（○は会議の審議案件、●は会議以外の活動）

令和5年

4月	○令和5年度事業計画の承認について ○三鷹市教育委員会事務局処務規則の一部改正について ○教育長の文部科学省初等中等教育局視学委員の兼職について ○三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命について ●東京都市町村教育委員会連合会理事会 出席 ●令和5年度教育施策連絡協議会（オンライン配信）
5月	○教育長の特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事の兼職について ○副校長人事の内申に係る臨時代理の承認について ●関東地区都市教育長協議会総会・分科会 出席 ●全国都市教育長協議会定期総会・研究大会 出席 ●市議会臨時会出席（教育長） ●東京都市町村教育委員会連合会定期総会 出席
6月	○三鷹市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正について ○教育長の東京都教育会会長の兼職について ○教育長の日本連合教育会副会長の兼職について ○三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について ○三鷹市立図書館協議会委員の任命について ○三鷹市社会教育委員の委嘱について

	○職員の懲戒処分について ●市議会本会議出席（教育長） ●学校訪問（北野小学校）
7 月	○令和 5 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 4 年度分）について ○三鷹市社会教育委員の委嘱について ●市町村教育委員会研究協議会 出席
8 月	○令和 6 年度使用小学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について（協議） ○令和 6 年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について ○令和 5 年度一般会計補正予算見積書について ●教育委員会協議会の開催（国立天文台周辺地域土地利用基本構想策定に向けた基本的な考え方について） ●東京都市町村教育委員会連合会理事会・理事研修会 出席
9 月	●市議会本会議出席（教育長）
10 月	○三鷹市社会教育委員の委嘱について ○職員人事に係る臨時代理の承認について ●東京都市町村教育委員会連合会研修会 出席（オンライン開催） ●学校訪問（第二中学校・第六中学校） ●東京都市町村教育委員会連合会第 4 ブロック研修会 出席
11 月	○令和 5 年度一般会計補正予算見積書について ●学校訪問（第五小学校） ●市議会本会議出席（教育長）
12 月	●市議会本会議出席（教育長） ●教育委員会協議会の開催（第 5 次三鷹市基本計画（1 次案）について） ●学校訪問（第七小学校） ●教育委員会と市立小・中学校の保護者代表との教育に関する懇談会

令和 6 年

1 月	○令和 6 年度一般会計予算見積書について ●教育委員会協議会の開催（令和 6 年度一般会計予算見積書について） ●東京都市町村教育委員会連合会理事会・理事研修会 出席 ●学校訪問（中原小学校、高山小学校） ●市議会臨時会出席（教育長）
2 月	○令和 6 年度基本方針の承認について ○教育長の国立大学法人兵庫教育大学客員教授の兼職について ○三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について（協議） ○校長人事の内申について

	○副校長人事の内申について ○学園長及び副学園長の指名について（協議） ○職員の懲戒処分について ●第1回総合教育会議 ●市議会本会議出席（教育長） ●東京都市町村教育委員会連合会研修会 出席
3月	○職員の懲戒処分について ○教育長の三重県教育改革推進会議委員の兼職について ○職員派遣に関する協定について ○職員人事について ●市議会本会議出席（教育長） ●教育委員会表彰

第2 主要な事務事業の点検・評価

令和6年度点検・評価対象事業（令和5年度分）は、令和5年度教育委員会「基本方針と事業計画」に記載している事業の中から、以下の13事業とした。

令和6年度点検・評価 対象事業(令和5年度分)一覧

No.	事業名	担当課	事業評価		該当ページ
			進捗状況	成果	
1	新たな「地域クラブ活動」の試行実施と中学校部活動における地域人財との連携の推進	指導課	B	C	9
2	コミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな実施体制についての実証	教育政策推進室	A	A	11
3	教員の授業力向上に向けた支援と共同研究の実施	指導課	A	A	13
4	個別最適な学びの推進と市学力テストの活用	指導課・教育政策推進室	A	A	15
5	個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進するための小・中一貫カリキュラムの改訂	指導課	A	A	17
6	家庭・地域と連携した食育の推進と市内産野菜の活用	指導課・学務課	A	A	19
7	長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方の検討	学務課・指導課	A	S	21
8	総合教育相談室の相談機能強化	学務課	A	A	23
9	学校における働き方改革の推進	指導課	B	B	25
10	学校施設の改修工事等の推進	総務課	B	B	27
11	デジタル技術による変革に対応するための教育環境の充実	総務課・指導課	A	A	30
12	「学校3部制」構想の具体化に向けた検討・取り組み	教育政策推進室	A	A	32
13	「神沢利子氏生誕100年記念事業」の実施	図書館	A	A	34

点検・評価
個別評価表の見方

No.7 長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方の検討			
令和5年度事業計画	目標Ⅱ-4	担当課	学務課・指導
事業の背景・目的			
長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方を検討するため、小・中学校の横断的な研究会を設置し、個別の支援ニーズの実態を把握・分析するとともに、既存施策の検証や新たな取組を研究する。			
令和5年度取組について			
事業計画	(1)「長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会」にて、長期欠席・不登校の実態や個別の支援ニーズを把握・分析し、既存施策の検証や新たな取組を研究する。 <目標> ・研究会を年間で5回開催し、研究に取り組む。 ・研究のまとめとして中間まとめを作成（3月）		
	(1)「長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会」を年間で5回開催し、長期欠席・不登校や校内の別室での支援の状況について分析を実施するとともに既存施策の検証を実施した。 また、校内別室支援の制度構築についての研究を実施したほか、分教室型を含めた「学びの多様化学校」の設置の必要性について、先進自治体からゲストスピーカーを招くなどして、研究を実施した。 <達成状況> ・研究会の開催（5回） ・1年間の研究のまとめとして中間まとめを作成（3月） ・校内別室支援員及び不登校対応巡回教員の配置に向けた制度の検討		
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に対する評価	S	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等 研究会からの意見を受け、早急に対応すべきと教育委員会で判断し、東京都の補助制度を活用して、令和6年4月から小学校4校に校内別室支援員を配置した。 また、中学校に不登校対応巡回教員を1名配置した。
今後の課題・取組			
1年間の研究において、三鷹市の長期欠席・不登校の実態を踏まえた研究・協議を行い、校内別室支援体制の構築など、施策につなげることができたが、長期欠席・不登校の実態把握、子どもへのかかわり方、保護者（家庭）への支援、校内別室支援員配置の効果検証等、引き続き検討すべき課題については、令和6年度の研究会において三鷹市に必要な取組や施策を検討、展開していく。			

令和5年度事業計画の該当箇所を記載

事業を実施する目的や事業実施の背景等を記載

令和5年度事業計画と関連付けて、令和5年度に取り組む内容を記載

端的に箇条書きで目標を記載

事業計画と対応する令和5年度の取り組み状況を記載

<目標>に対応させて箇条書きで達成状況を記載

成果に対する評価は、S～Cで評価するとともに、評価の理由を文章で記載

【成果に対する評価 評価基準】
 達成度 S:100%超、A:90～100%、B:70%～90%未満、C:70%未満または取組方針変更等

令和5年度取組内容、事業評価を踏まえ、翌年度以降の課題と取組を記載

No. 1		新たな「地域クラブ活動」の試行実施と中学校部活動における地域人財との連携の推進			
令和5年度事業計画		目標Ⅰ-2、Ⅱ-2、Ⅲ-2、Ⅴ-2		担当課	指導課
事業の背景・目的					
子どもたちの多様で豊かな「新しい放課後」としての部活動の充実と、教員としての本来業務に携わる時間の確保を目指し、学校3部制の第2部に関連した新しい放課後や休日等における学校部活動の地域連携を推進する。					
令和5年度の実施について					
事業計画	(1) 学校部活動における課題等についての協議・検討 (2) 部活動指導員の拡充 (3) 新たな地域クラブ活動のモデル実施 ＜目標＞ ・三鷹市立中学校部活動担当者等連絡協議会を年間5回程度開催し、協議・検討する。 ・休日の部活動を担う部活動指導員を各中学校2人ずつ拡充する。 ・5クラブで地域クラブ活動をモデル実施する。				
	(1) 学校部活動における課題等について、三鷹市立中学校部活動担当者等連絡協議会において各校の現状や課題、部活動指導員の活用などについて協議、情報交換等を行った。 (2) 休日の部活動を担う部活動指導員の拡充を行った。 (3) 新たな地域クラブ活動のモデル実施として、地域合同部活動空手道部を設置した。 ＜達成状況＞ ・三鷹市立中学校部活動担当者等連絡協議会を開催した。(年4回) ・休日の部活動を担う部活動指導員を拡充した。(1人) ・新たな地域クラブ活動のモデル実施を行った。(1クラブ)				
事業評価	進捗状況に対する評価	B	A:計画どおり(計画以上の進捗を含む) B:少し遅れた C:大きく遅れた(行事等の開催が遅れた場合)		
	成果に対する評価	C	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等		
			休日の部活動指導員は、学校の要望する部活動に対応できる指導員の確保が難航し、1人の拡充にとどまった。また、新たな地域クラブ活動についても、子どもたちが要望する部活動としてモデル実施が実現したのは1クラブの設置にとどまった。		

今後の課題・取組

- ・国が示す改革推進期間である令和5年度から令和7年度までは、部活動指導員の拡充及び新たな地域クラブ活動の設置との両輪で事業の推進を図っていくが、国や都からの補助金の獲得が困難である等、予算上の課題があるため、国及び都へ補助制度の拡充について要望していく。
- ・今後は、地域の諸団体と連携した合同部活動及び各学園の地域学校協働活動を推進する団体が運営する部活動の充実を図っていく。

No.2 コミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな実施体制 についての実証				
令和5年度事業計画		目標 I-3		担当課 教育政策推進室
事業の背景・目的				
学園単位で設置しているコミュニティ・スクールでは、協議を通じた学校運営への参画や教育活動への支援等を行っている。幅広い地域人財等の参画を得て、一層、自主的・自律的な活動を展開できるよう、コミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな実施体制について実証を行う。				
令和5年度の取組について				
事業計画	(1) 地域学校協働活動のさらなる推進を図るための活動や支援に関する組織についての実証（連雀学園、にしみたか学園、鷹南学園、おおさわ学園） ＜目標＞ ・ 1 学園における新たな実施体制モデルの立ち上げ（おおさわ学園） ・ 令和4年度に立ち上げ、活動を開始した3 学園（連雀学園、にしみたか学園、鷹南学園）における新たな実施体制の実証			
	取組内容 (1) コミュニティ・スクールにおける支援や活動に関する新たな実施体制として、地域学校協働活動を推進する団体（連雀学園：連雀ジョイナス、にしみたか学園：あささんネット、鷹南学園：たかみんネット、おおさわ学園：おおさぼ。以下、単に「団体」という。）の設置をさらに促進した。また、昨年度に引き続き活動・支援に関する団体に対して補助金を交付し、学校と地域をつなぐための主体的な活動を支援した。 ＜達成状況＞ ・ 1 学園（おおさわ学園）における新たな実施体制モデルを立ち上げた。 ・ 3 学園においては、幅広い地域人財等の参画を得て、学園ごとの多様な取組が実施された。			
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）	
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等	
			・ 団体に対し補助金を交付することで、自主的・自律的な予算執行が可能となり、円滑かつ主体的な支援や活動が図られた。 ・ 各団体の自主的な事業を支援するスクール・コミュニティ推進事業では、地域住民、保護者を対象とした講演会や地域の諸団体が関わりながら児童・生徒の発表の場づくりなど、各団体において、学校と地域をつなぐための活動が実践された。	

今後の課題・取組

- ・新たな団体について、関係者の理解を促進するとともに、コミュニティ・スクール委員以外の方の活動への参画促進を図る。
- ・令和6年度の全学園への設置を見据え、既存の4学園では引き続き新たな実施体制の実証を行うとともに、令和6年度はさらに3学園で新たな実施体制に移行を図る予定である。

No.3 教員の授業力向上に向けた支援と共同研究の実施

令和5年度事業計画

目標Ⅱ-1、Ⅲ-2、Ⅴ-4

担当課

指導課

事業の背景・目的

子どもたちの幸せ（ウェルビーイング）を実現するためには、教員自らが職業実践を通じて幸せ（ウェルビーイング）を実現する必要がある。そのため、教員の授業力向上への支援を図る。その一環として、民間の教育機関との共同研究による、子どもの関心を引き出す「興味開発」に特化した授業研究を行うとともに、成果発表会及びアーカイブの配信を実施し全市立小・中学校の教員に周知する。

令和5年度の取組について

事業計画	(1) 子どもの最適な学び方、学力の伸びなどの分析や指導法などの調査研究 (2) 民間の教育機関との共同研究による「興味開発」に特化した探究的な学びの授業研究やデジタル技術の活用等の研究の成果発表会の実施とアーカイブの配信 ＜目標＞ ・全校で市学力テストの学力の伸びなどの分析 ・民間の教育機関との授業づくりの共同研究の成果発表会の開催（2月） ・全市立小・中学校から教員が成果発表会に参加するとともにアーカイブを視聴（参加教員数 50 人以上）
------	--

取組内容	(1) 研究主任会等において、各校における取組の好事例や先進的な取組を共有するなど、子どもの最適な学び方、学力の伸びなどの分析や指導法などの調査研究を行った。 (2) 民間の教育機関との共同研究による「興味開発」に特化した探究的な学びの授業研究やデジタル技術の活用等の研究の成果発表会を実施するとともに成果発表会のアーカイブを全市立小・中学校に配信した。 ＜達成状況＞ ・市学力テストの分析シートを作成し、授業改善推進プランへの活用を推進した。 ・民間の教育機関との授業づくりの共同研究の成果発表会を開催した。（2月） ・全校の教員が当日の発表会に参加及びアーカイブの視聴の推進を図った。（参加教員数 75 人）
------	---

事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等

		・先進的な授業の取組の知見を学んだ教員の授業動画等を各校で共有するとともに、研修等を通じて教員が自発的に研究・研修に取り組むことで授業力の向上を図った。 ・授業を作る際の観点である「興味開発」に特化した探究的な学びの授業研究については、成果発表会において 551 人（うち児童・生徒 221 人）が参加し、研修の成果を多くの方に発表することができた。
今後の課題・取組		
・これまでの市学力テストの分析結果等をもとに市学力テストのより効果的な活用方法の検討を行う。 ・民間の教育機関との共同研究については、これまでの 2 年間の取組を各学園・学校において共有を図る。令和 6 年度に向けては、これまでの取組を踏まえ、より効果的な実施を検討する。		

No.4 個別最適な学びの推進と市学力テストの活用			
令和5年度事業計画	目標Ⅱ-1・2、Ⅳ-4	担当課	指導課・教育政策推進室
事業の背景・目的			
誰一人取り残さない一人ひとりを大切にする教育の実現に向け、個別最適な学びをデジタル技術も適切に活用しながら推進を図る。同時に個別最適な学びが孤独な学びに陥ることのないよう、多様な他者との協働の中で学ぶ協働的な学びの充実を図る。			
令和5年度の取組について			
事業計画	(1) 三鷹市教育研究協力校（おおさわ学園・三鷹中央学園）及び三鷹市教育研究奨励校（第五中学校）において、学習用タブレット端末の活用など、多様な教育方法を取り入れた「個別最適な学び」と「協働的な学び」との一体的な推進に向けて研究を行う。 (2) 全市立小・中学校で市学力テストを実施するとともに、研究主任会において各校の分析結果及び活用方法を共有する。 (3) 学習支援クラウドサービス（AI ドリル）による家庭学習の支援及び学力の維持向上を図る。 <目標> ・おおさわ学園において研究発表会を実施するほか、各学園・学校の研究成果を周知する。 ・市学力テストを実施するとともに分析結果及び活用方法の共有を行う。 ・家庭学習等における AI ドリルの活用（ログイン回数一人当たり 60 回以上）		
取組内容	(1) 三鷹市教育研究協力校（おおさわ学園・三鷹中央学園）及び三鷹市教育研究奨励校（第五中学校）において、学習用タブレット端末の活用など、多様な教育方法を取り入れた「個別最適な学び」と「協働的な学び」との一体的な推進に向けた研究を実施し、おおさわ学園においては研究発表会の開催、三鷹中央学園及び第五中学校においては研究紀要を発行し、研究成果の共有を図った。 (2) 全市立小・中学校で学力テストを実施するとともに、研究主任会において各校の分析結果及び活用方法の共有を行った。 (3) 学習支援クラウドサービスの積極的な活用に向け、事業者による研修を行うなど、教員の理解促進を図った。 <達成状況> ・おおさわ学園において研究発表会を実施するとともに、三鷹中央学園・第五中学校の研究紀要を全市立小・中学校に配布し、研究成果の周知・啓発を行った。 ・市学力テストを実施するとともに、研究主任会等において分析結果及び活用方法の共有を行った。 ・家庭学習等における AI ドリルの活用（ログイン回数一人当たり 50 回以上達成）		

事業 評価	進捗状況に 対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に 対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
			・三鷹市教育研究協力校及び教育研究奨励校における研究成果について、研究発表会の開催や研究紀要の発行を通じて全市に共有することができた。 ・市学力テストに基づく分析結果や活用方法の共有を行い「個別最適な学び」の推進に向けて取り組むことができた。
今後の課題・取組			
・市学力テストについては、令和6年度から三鷹市教育研究協力校及び三鷹市教育研究奨励校の研究に位置付けて活用を図っていく予定である。三鷹市教育研究協力校及び三鷹市教育研究奨励校における活用の成果を、全校で共有できるようにする。 ・学習支援クラウドサービスについては、令和6年度に新しいクラウドサービスを試行導入し、全市的な活用を含めて検討を始める予定である。これまで利用してきたAIドリルの課題も整理しながら、三鷹の教育に合った学習支援クラウドサービスの検討を進めていく。			

No.5 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進するための 小・中一貫カリキュラムの改訂				
令和5年度事業計画		目標Ⅱ-1	担当課	指導課
事業の背景・目的				
全教員が9年間を見通した学びの系統性を意識し、発達段階に応じた学習のねらいの明確化を意識した指導を行うことにより児童・生徒一人ひとりに学習内容の定着を確実に図る丁寧な指導を徹底するために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進する小・中一貫カリキュラムの改訂を図る。				
令和5年度の取組について				
事業計画	(1) 各教科で委員を選出し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進する小・中一貫カリキュラムの改訂 (2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業づくりを取り入れた単元の指導計画の作成 <目標> - 各教科の教員による専門性を生かした小・中一貫カリキュラムの改訂（3月） - 子どもの資質・能力を育成するための単元の指導計画を作成			
	(1) 各教科等で委員を選出し、分科会における検討などを経て、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進する小・中一貫カリキュラムの改訂を行った。 (2) 教員による学習動画やデジタルコンテンツを各教科等の内容系統一覧表に位置付けるとともに、「主体的・対話的で深い学び」を実現し子どもの資質・能力を育成するための9年間を見通した系統性のある単元指導計画を作成した。 <達成状況> - 各教科等の教員による専門性を生かした小・中一貫カリキュラムの改訂を行った。（3月） - 子どもの資質・能力を育成するための単元の指導計画を作成及び周知を行った。			
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）	
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等 - 小・中一貫カリキュラムは、当初の予定通り改訂することができた。 - これまでに市内教員が作成してきた授業動画と単元指導計画を紐付けることで、授業動画の効果的な活用を促すことができた。 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進を図り、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向け、各教科で具体的な単元指導計画及び授業モデルを作成し、各教科の指導内容の共有化が図られた。	

今後の課題・取組

- ・改訂した小・中一貫カリキュラムの周知徹底を図るとともに、各学園の学園版小・中一貫カリキュラムの見直し、更新を推進する。
- ・各教科等で育成を目指す資質・能力の確実な育成のために小・中一貫カリキュラム（更新版）を基に「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善の推進を図る。

No.6 家庭・地域と連携した食育の推進と市内産野菜の活用

令和5年度事業計画

目標Ⅱ-2、Ⅳ-1

担当課

指導課・学務課

事業の背景・目的

児童・生徒の健やかな体の育成を目指し、各学校の食育リーダーや栄養士を中心に家庭・地域と連携した食育を推進するとともに、食育研究指定校を拡充して食育研究を実施する。合わせて、市内産野菜を積極的に学校給食に取り入れることにより安全で新鮮な給食を提供するとともに、地産地消を促進し市内産野菜の活用を推進する。

令和5年度の取組について

事業計画

- (1) 学校給食・保健体育・家庭科・総合的な学習の時間等の授業を通して、食に関する正しい知識や望ましい食習慣等を身に付ける食育を推進する。
 - (2) 食育研究指定校にて、児童・生徒のアイディアをもとに市内産農産物を活用した給食メニューを開発し、年度内に給食献立に取り入れる。
 - (3) 「三鷹産野菜の日」を実施し、食育の推進、地産地消の促進を図るとともに、JA 東京むさし及び市長部局とも連携し、生産者と栄養士との目合わせ会の実施や市内産野菜購入にかかる予算確保を行うなど使用率の向上に努める。
- <目標>
- ・食育研究指定校を6校（2学園）指定し、食育研究を推進
 - ・市内農産物を活用した給食メニューの開発及び学校給食での提供
 - ・学校給食における市内産野菜の更なる活用の推進（令和4年度実績 19.9%以上）

取組内容

- (1) 学校給食・保健体育・家庭科・総合的な学習の時間等の授業を通して、出前授業や食育講話の実施、地域野菜の販売体験等により、食に関する興味を喚起し、正しい知識や望ましい食習慣等を身に付ける食育の推進を図った。
 - (2) 食育研究指定校において、児童・生徒のアイディアをもとに市内産農産物を活用した給食メニューを開発し、給食として提供した。
 - (3) 今年度も全市立小・中学校で学園ごとに「三鷹産野菜の日」を実施するとともに、市内産野菜が多く収穫できる旬の時期を意識した献立を作成するなど、児童・生徒や保護者に向けて学校給食における地産地消の取り組みの周知を図った。また、JA 東京むさし及び市長部局と連携し、生産者と栄養士との目合わせ会を実施した。さらに、市内産野菜の購入に係る補助事業を活用し、使用率の向上に努めた。
- <達成状況>
- ・食育推進校を6校（2学園）指定し、食育研究の推進を図った。
 - ・児童・生徒が市内産農産物を活用した給食メニューを開発し、給食で提供した。
 - ・学校給食における市内産野菜の更なる活用を推進した。（令和5年度実績 21.6%達成）

事業 評価	進捗状況に 対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に 対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
			・食育講話や地域野菜の販売体験、給食メニューの開発などの取組等、児童・生徒、保護者参加型の取組を進めたことで、食に対する興味を高め、食に関する正しい知識や望ましい食習慣等を身に付ける食育を推進することができた。
			・JA 東京むさし及び市長部局と連携し、生産者と栄養士との目合わせ会の実施や市内産野菜の購入に係る補助事業を活用し、使用率の向上を図った。
今後の課題・取組			
・令和6年度は、3校（1学園）を食育研究指定校に指定し、引き続き食育の推進を図る。 ・学校給食における市内産野菜の更なる活用の推進に向け、JA 東京むさし及び市長部局と連携し、意見交換会を行うとともに、引き続き「三鷹産野菜の日」、野菜の目合わせ会も行うなどして使用率 30%を目指す。			

No.7 長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方の検討				
令和5年度事業計画		目標Ⅱ-4		担当課 学務課・指導課
事業の背景・目的				
長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方を検討するため、小・中学校の横断的な研究会を設置し、個別の支援ニーズの実態を把握・分析するとともに、既存施策の検証や新たな取組を研究する。				
令和5年度取組について				
事業計画	(1) 「長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会」にて、長期欠席・不登校の実態や個別の支援ニーズを把握・分析し、既存施策の検証や新たな取組を研究する。			
	＜目標＞ ・研究会を年間で5回開催し、研究に取り組む。 ・研究のまとめとして中間まとめを作成（3月）			
取組内容	(1) 「長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会」を年間で5回開催し、長期欠席・不登校や校内の別室での支援の状況について分析を実施するとともに既存施策の検証を実施した。			
	また、校内別室支援の制度構築についての研究を実施したほか、分教室型を含めた「学びの多様化学学校」の設置の必要性について、先進自治体からゲストスピーカーを招くなどして、研究を実施した。			
事業評価	＜達成状況＞ ・研究会の開催（5回） ・1年間の研究のまとめとして中間まとめを作成（3月） ・校内別室支援員及び不登校対応巡回教員の配置に向けた制度の検討			
	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）	
	成果に対する評価	S	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等	
			研究会からの意見を受け、早急に対応すべきと教育委員会で判断し、東京都の補助制度を活用して、令和6年4月から小学校4校に校内別室支援員を配置した。 また、中学校に不登校対応巡回教員を1名配置した。	
今後の課題・取組				
1年間の研究において、三鷹市の長期欠席・不登校の実態を踏まえた研究・協議を行い、校内別室支援体制の構築など、施策につなげることができたが、長期欠席・不登校の実態把				

握、子どもへのかかわり方、保護者（家庭）への支援、校内別室支援員配置の効果検証等、引き続き検討すべき課題については、令和6年度の研究会において三鷹市に必要な取組や施策を検討、展開していく。

No.8 総合教育相談室の相談機能強化

令和5年度事業計画

目標Ⅱ-5

担当課

学務課

事業の背景・目的

児童・生徒を取り巻く諸課題に迅速かつ的確に対応するため、保護者への教育相談や児童・生徒への発達検査を行っている教育相談員、保護者への教育相談や学校・スクールカウンセラーとの連携を担っている教育相談専門員（スクールソーシャルワーカー）をそれぞれ増員し、体制強化を図る。

令和5年度の取組について

事業計画

- (1) 教育相談員の増員（4人）
- (2) 教育相談専門員の増員（1人）
- (3) 医療・保健・福祉等関係諸機関との連携推進
- (4) 教育支援の充実による学校支援

<目標>

- ・発達課題見極めのための検査件数（前年比 30%増）
- ・スクールソーシャルワーカーによる学校訪問（全 22 校（学期毎））
- ・教育相談員による面接件数（前年比 50%増）
- ・スクールソーシャルワーカーによる対応件数（前年比 50%増）

取組内容

- (1) 心理検査の臨床経験がある専門性の高い教育相談員を3人採用した。
- (2) 社会福祉士等の資格を保有し、スクールソーシャルワーク経験のある人材を教育相談専門員として1人採用した。
- (3)(4) 子ども発達支援センターとの共催により就学説明会を行うなど、未就学児からの教育支援の充実を図るとともに、障がい者支援課や児童青少年課と連携し、医療的ケア児の放課後支援のあり方等について支援体制の充実を図った。

<達成状況>

- ・発達課題見極めのための検査件数 284 件（前年比 24%増）
- ・スクールソーシャルワーカーによる学校訪問（全 22 校（学期毎））
- ・教育相談員による面接件数 2,599 件（前年比約 70%増）
- ・スクールソーシャルワーカーによる対応件数 420 件（前年比 11%増）

事業評価

進捗状況に
対する評価

A

A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。）
B:少し遅れた
C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）

成果に
対する評価

A

S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた
B:おおむね目標を達成できた
C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等

- ・発達課題見極めのための検査は、前年比 24%増の 284 件であった。
- ・スクールソーシャルワーカーについては、1 人の増員により対応件数は前年比 11%増の 420 件となり目標値は未達であったものの、これは、

			学校・福祉・医療など多機関との連携をより推進するため学校訪問等を中心に顔の見える関係の構築を優先したためであり、当初事業計画の目的は達成できたと考えている。 ・教育相談員による面接件数は大幅に増員したことで前年比 69.7%増の 2,599 件となり、児童・生徒本人や保護者からの様々な教育相談ニーズに対応できた。
今後の課題・取組			
各種相談の方法として、テレビ通話やインターネット予約の導入などデジタル技術を活用し、より相談のしやすい環境構築について検討する。			

No.9 学校における働き方改革の推進				
令和5年度事業計画		目標Ⅲ-2	担当課	指導課
事業の背景・目的				
「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、国や都の施策と連動しながら、教員一人ひとりの心身の健康保持と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、三鷹市の学校教育の質の維持・向上を図る。				
令和5年度の取組について				
事業計画	(1) 国や東京都の補助金等を活用し、副校長業務支援員及びスクール・サポート・スタッフの継続配置など、専門スタッフを積極的に配置することで、教員が担うべき業務に専念できる環境の整備を図る。 (2) 「三鷹市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」に基づき、教員の意識改革（タイムマネジメント、学校閉庁日や退校目標時間設定等）を推進するとともに教員の在校等時間を適切に管理する。 (3) 部活動の適正化（運営方針に基づく部活動の実施、部活動の地域移行を見据えた部活動指導員の拡充、部活動休養日の設定等）に努め、休日の部活動指導員を拡充するとともに学校部活動の地域連携を推進し、学校教育の更なる質の向上を図る。 <目標> - 副校長業務支援員及びスクール・サポート・スタッフの継続配置 - 月当たりの時間外の在校等時間が 80 時間を超える教員の割合 5 %以下 - 休日の部活動指導員の拡充（各中学校 2 人増員）			
取組内容	(1) 副校長業務支援員及びスクール・サポート・スタッフの継続配置など、専門スタッフを積極的に配置することで、更なる環境整備を図った。 (2) 「三鷹市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を踏まえ、産業医による長時間労働への面接指導や保健指導等を行うなど、教員の在校等時間の適切な管理に努めた。 (3) 「三鷹市立中学校部活動担当者等連絡協議会」を設置し、学校部活動の地域連携、新たな地域クラブ活動への移行について検討を行った。 <達成状況> - 副校長業務支援員及びスクール・サポート・スタッフの継続配置 - 月当たりの時間外の在校等時間が 80 時間を超える教員の割合 2.95% - 休日の部活動指導員の拡充（1 人増員）			
事業評価	進捗状況に対する評価	B	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）	

		成果に 対する評価	B	S:目標を上回る成果を得た	A:目標を達成できた
				B:おおむね目標を達成できた	
				C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等	
				・副校長業務支援員及びスクール・サポート・スタッフについては、継続配置することができた。 ・時間外の在校等時間は、職場の環境整備や教職員の意識改革により、目標を達成できた。 ・休日の部活動指導員の拡充については、人財確保に難航し、1人の増にとどまった。	
今後の課題・取組					
令和6年度も引き続き、「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、国や東京都の施策と連動しながら、専門スタッフを積極的に活用することで、教員が教務に専念できる環境の整備、教員の意識改革を推進し、学校教育の質を高めていく。 副校長業務支援員については、19人に拡充配置する。また、新たにエデュケーション・アシスタントを27人配置し、小学校低学年の担任の業務を支援する。学校部活動については、学校3部制を見据えた新しい放課後のあり方や学校部活動の休日における活動を担う人財の確保に向けた方策について検討する。					

No.10 学校施設の改修工事等の推進

令和5年度事業計画

目標Ⅳ-2

担当課

総務課

事業の背景・目的

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習の場であるとともに、災害時に地域の防災拠点としての役割を担う施設であることから、今後の改修を計画的かつ効果的に進めていくために令和4年度に策定した「三鷹市新都市再生ビジョン」に基づき、老朽化の状況を確認して、対策が必要な学校施設の改修工事などを実施するとともに、学校施設のバリアフリー化整備に向けた取り組みを実施する。

また、学校環境の改善を図るため、計画的なトイレ改修や空調設備改修に取り組む。

令和5年度の取組について

事業計画

- (1) 大規模改修工事に向けて、第四小学校及び井口小学校において、基本設計及び実施設計を実施する。
- (2) 令和3年度に実施設計した第二中学校大規模改修Ⅱ期工事を実施する。
- (3) 令和4年度に実施設計した第五小学校給食室改修工事を実施する。
- (4) 平成30年度の老朽化対策調査結果に基づき、羽沢小学校西面外壁改修工事を実施する。
- (5) 学校施設のバリアフリー化整備に向けて必要となる建築基準法等の適合性の調査を、第一小学校ほか11校において実施する。
- (6) 学校トイレの早期洋式化を推進するため、第一小学校ほか5校において、老朽化の状況に応じたトイレ改修工事を実施する。
- (7) 老朽化した空調設備の更新として、第一小学校の空調設備改修Ⅱ期工事を実施する。
- (8) 給食室空調設備について、未整備の小・中学校（14校）にリース方式による整備を実施するとともに、第一小学校においては空調設備改修Ⅱ期工事の中で、第五小学校においては給食室改修工事の中で整備する。

<目標>

- ・第四小学校大規模改修工事設計業務の完了（3月）
- ・井口小学校大規模改修工事設計業務の完了（2月）
- ・第二中学校大規模改修Ⅱ期工事の完了（1月）
- ・第五小学校給食室改修工事の完了（11月）
- ・羽沢小学校西面外壁改修工事の完了（12月）
- ・建築基準法適合調査業務の完了（3月）
- ・第一小学校（校舎）、第四小学校（校舎）、大沢台小学校（校舎Ⅱ期、体育館）、南浦小学校（校舎Ⅱ期）、第三中学校（校舎Ⅰ期）、第七中学校（体育館）のトイレ改修工事の完了（10月）
- ・第一小学校（校舎Ⅱ期）の空調設備改修工事の完了（10月）
- ・第二小学校、第四小学校、第六小学校、第七小学校、大沢台小学校、中原小学

事業 評価	校、北野小学校、井口小学校、羽沢小学校、第二中学校、第四中学校、第五中学校、第六中学校、第七中学校の給食室空調設備のリース方式による更新の完了（８月）	
	(1) 大規模改修工事に向けて、井口小学校について、基本設計及び実施設計を予定どおり完了した。また、第四小学校については、アスベスト除去工事を先行実施する必要があることから、アスベスト除去工事の基本設計及び実施設計並びに大規模改修工事の基礎調査を実施した。 (2) 第二中学校大規模改修工事（Ⅱ期）について、南校舎の外壁、防水、バリアフリー化等の改修工事を予定どおり完了した。 (3) 第五小学校給食室改修工事について、レイアウト変更を含む改修工事を予定どおり完了した。 (4) 羽沢小学校（校舎西側）の外壁改修工事を予定どおり完了した。 (5) 建築基準法等適合調査を第一小学校ほか 11 校について実施した。 (6) 第一小学校ほか 6 校の学校トイレについて、内装等を過不足なく改修するとともに、便器のみを交換する洋便化工法を採用しながら改修工事を実施し、洋式化率は 86.7%となった。 (7) 第一小学校（校舎Ⅱ期）の空調設備改修工事を予定どおり完了した。 (8) 給食室空調設備について、リース方式による整備を第二小学校ほか 13 校について実施するとともに、第一小学校においては空調設備改修Ⅱ期工事の中で、第五小学校においては給食室改修工事の中でそれぞれ整備を実施した。 <達成状況> ・第四小学校大規模改修工事基礎調査及びアスベスト除去工事設計業務の完了（３月） ・井口小学校大規模改修工事設計業務の完了（２月） ・第二中学校大規模改修Ⅱ期工事の完了（１月） ・第五小学校給食室改修工事の完了（11 月） ・羽沢小学校西面外壁改修工事の完了（12 月） ・建築基準法適合調査業務の完了（３月） ・第一小学校（校舎）、第四小学校（校舎）、大沢台小学校（校舎Ⅱ期、体育館）、高山小学校（校舎）、南浦小学校（校舎Ⅱ期）、第三中学校（校舎Ⅰ期）、第七中学校（体育館）のトイレ改修工事の完了（９月～２月） ・第一小学校（校舎Ⅱ期）の空調設備改修工事の完了（10 月） ・第二小学校、第四小学校、第六小学校、第七小学校、大沢台小学校、中原小学校、北野小学校、井口小学校、羽沢小学校、第二中学校、第四中学校、第五中学校、第六中学校、第七中学校の給食室空調設備のリース方式による更新の完了（８月）	
	進捗状況に 対する評価	B A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合） B:少し遅れた

			成果に 対する評価	B	S:目標を上回る成果を得た	A:目標を達成できた
					B:おおむね目標を達成できた	
					C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等	
学校施設の建替えを見据えた効果的・効率的な改修を進めるため令和4年12月に策定した「三鷹市新都市再生ビジョン」の方針に基づいて、維持保全の取り組みを進めた。 大規模改修工事に向けて、井口小学校について設計業務を実施した。また、第四小学校については、アスベスト除去工事を先行実施する必要があることから、アスベスト除去工事の設計業務並びに大規模改修工事の基礎調査を実施した。 第二中学校大規模改修Ⅱ期工事を実施するとともに、第一小学校（校舎）、第四小学校（校舎）、大沢台小学校（校舎Ⅱ期・体育館）、高山小学校（校舎）、南浦小学校（校舎Ⅱ期）、第三中学校（校舎Ⅰ期）、第七中学校（体育館）のトイレ改修工事、第一小学校（校舎Ⅱ期）の空調設備改修工事、第五小学校の給食室改修工事等を実施し、快適な学校環境の整備を推進した。 なお、工事に当たっては、国や東京都の補助制度を活用し、財源確保に努めた。						
今後の課題・取組						
令和6年度は、井口小学校において大規模改修工事（令和7年度まで継続）を実施するとともに、令和5年度にアスベスト除去工事設計及び大規模改修工事基礎調査に取り組んだ第四小学校については、アスベスト除去工事と並行して大規模改修工事設計を実施する。学校トイレの洋式化等については、第五小学校ほか4校において改修工事を実施し、令和7年度までに洋式化率100%を目指して取組を進める。その他、設備の更新等については、第二中学校ほか2校において防災設備等改修工事を実施する。						

No.11 デジタル技術による変革に対応するための教育環境の充実

令和5年度事業計画

目標Ⅳ-4

担当課

総務課・指導課

事業の背景・目的

家庭で学ぶことができる環境を確保するとともに、個別最適な学びを実現するため、令和2年度に整備した児童・生徒1人1台の学習用タブレット端末の効果的な活用を図るとともに、児童・生徒の学習状況や興味・関心等に応じた学びを推進する。

令和5年度の取組について

事業計画

- (1) デジタル教材の活用に向けて、全小・中学校に英語のデジタル教科書を試行導入するとともにデジタル教材の利用状況等を分析し、各校のニーズに合わせた導入教科の拡大の検討を行う。
 - (2) 電子黒板機能付き短焦点プロジェクタの導入による児童・生徒1人1台の学習用タブレット端末のさらなる効果的な活用を行う。
 - (3) 教育ネットワークシステムの運用と教育ネットワークシステムの更新を行う。
 - (4) 学習用タブレット端末の増設や各校へのデジタル利活用支援員の配置により、教員や児童・生徒が学習用タブレット端末を円滑に利活用できるよう支援する。
- <目標>
- ・全小・中学校にデジタル教科書（英語）を試行導入（4月）
 - ・今年度のデジタル教科書の利用状況等を分析し、導入教科の拡大の検討を行う
 - ・全校での電子黒板機能付き短焦点プロジェクタ及び学習用タブレット端末の効果的な活用の促進
 - ・教育ネットワークシステムの更新及び利用開始（8月）
 - ・学習用タブレット端末増設（4月）
 - ・デジタル利活用支援員の配置及び各校への授業支援や教員向け研修の実施（通年）

取組内容

- (1) 全校で英語のデジタル教科書を試行導入し、短焦点プロジェクタを活用しながらユニバーサルデザインの観点からも有効な活用を進めることができた。
 - (2) 市内学校教員1名以上から構成される三鷹 GIGA スクール研究開発委員会において学習用タブレット端末を活用した新たな授業を検討し、授業実践を通して研究を深めた。
 - (3) 教育ネットワークシステムの適切な運用を行うとともに、円滑な利用開始に向けた各校での操作研修を行い、教育ネットワークシステムの更新を完了した。
 - (4) 学習用タブレット端末の増設を完了するとともに、各校へのデジタル利活用支援員の配置により、授業支援や操作研修を通して、教員や児童・生徒が学習用タブレット端末を円滑に利活用できるよう支援を行った。
- <達成状況>

	・全小・中学校にデジタル教科書（英語）の試行導入開始（４月） ・市内教員による三鷹 GIGA スクール研究開発委員会及び GIGA スクールマイスターによる学習用タブレット端末の有効活用についての検討（通年） ・教育ネットワークシステムの更新完了及び利用開始（８月） ・学習用タブレット端末増設の完了（４月） ・デジタル利活用支援員の配置及び各校への授業支援や教員向け研修の実施（通年）		
事業 評価	進捗状況に 対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に 対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
		・学習用タブレット端末の有効活用を各委員会等において検討を進め、市立小・中学校の GIGA スクール研究開発委員が各校において研究成果を波及することで、デジタル機器を活用した授業の充実を図った。 ・学習用タブレット端末の増設や教育ネットワークシステムの更新が完了し、予定どおり、利用を開始することができた。研修や支援員の配置により利活用を促進できた。	
今後の課題・取組			
・令和６年度も三鷹 GIGA スクールマイスター連絡協議会を継続し、学習用タブレット端末の有効な活用及び情報モラル教育について検討を進める。 ・令和７年度に契約期間が満了する学習用タブレット端末について、端末更新に向けた検討を進める。			

No.12 「学校3部制」構想の具体化に向けた検討・取り組み

令和5年度事業計画

目標V-1

担当課

教育政策推進室

事業の背景・目的

「スクール・コミュニティ」の創造に向け、地域の共有地「コモンズ」としての学校への移行を目指し、時間帯に応じた機能転換により学校施設の活用を図る「学校3部制」構想の具体化を図る。

令和5年度の取組について

事業計画

(1) シャッター付きロッカーの整備（第三小、南浦小、中原小、井口小、東台小）
 (2) 学校3部制の制度設計に向けた施設、ルール、運営体制等、地域の共有地「コモンズ」、地域社会の拠点として学校が有する諸機能のさらなる発揮に向けた検討
 (3) 市長部局と連携した第3部における学校施設を活用した講座等のモデル事業の実施

<目標>

- ・シャッター付きロッカーの整備完了（5校10教室）
- ・学校3部制の制度設計に向け、第3部における学校施設を活用した講座等の実施（計4回）

取組内容

(1) シャッター付きロッカーを第三小（1教室）、南浦小（3教室）、中原小（3教室）、井口小（1教室）、東台小（2教室）に整備した。
 (2) (3) 学校3部制の制度設計に向け、市長部局と連携しながら「夜間・休日における学校施設活用モデル事業」を実施し、夜間・休日における学校施設活用の課題を調査した。本モデル事業やこれまでのアンケート調査などを踏まえ、次年度以降の地域開放の拡充やそのための環境整備を検討した。

<達成状況>

- ・シャッター付きロッカーを当初予定していた第三小（1教室）、南浦小（3教室）、中原小（3教室）、井口小（1教室）、東台小（2教室）に整備完了した。
- ・学校3部制の制度設計に向け、第3部における学校施設を活用した講座等を計4回実施した。

進捗状況に
対する評価

A

A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。）

B:少し遅れた

C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）

事業評価

成果に
対する評価

A

S:目標を上回る成果を得た

A:目標を達成できた

B:おおむね目標を達成できた

C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等

・シャッター付きロッカーの設置については、予定通り5校10教室に設置した。

・学校3部制の制度設計に向け、当初予定していた4回の講座等を実施

する中で、学校施設のあり方や管理、事業の実施方法等の課題を、アンケートからはニーズや懸念点の傾向を把握できた。

今後の課題・取組

- ・シャッター付きロッカーの設置については、児童数の推移を踏まえ、市内小学校で計 7 校 20 教室に整備した。今回の整備を契機に、学校施設の機能転換による活用をさらに広げていく。
- ・第 2 部の事業として、地域クラブ活動の立ち上げ、生徒の多様なスポーツ・文化芸術活動の場づくりを支援する。
- ・第 3 部におけるモデル事業の実施として、令和 5 年度に実施した「夜間・休日における学校施設活用モデル事業」の結果を踏まえ、スクール・コミュニティに関わる人財の養成や交流を図る講座を市内小・中学校でモデル的に実施する。また、第 3 部の環境整備として、学校開放対象施設の拡充に当たり、利用者の動線管理と施設の安全管理を図るため、ベルトパーテーション等を整備する。

No.13 「神沢利子氏生誕 100 年記念事業」の実施

令和5年度事業計画

目標Ⅶ-3

担当課

図書館

事業の背景・目的

市内在住で児童文学作家の神沢利子氏が令和6年1月に100歳を迎えるため、生誕100年事業を実施し、これまでの功績を広く周知する。

令和5年度の取組について

事業計画

- (1) 展示会の開催
- (2) 子ども向け事業の開催
- (3) 巡回展示及び星と森と絵本の家との連携事業の実施
- (4) 常設コーナーの更新

<目標>

- ・展示会の実施（来場者数2,000人）
- ・子ども向け事業（人形劇）の実施（参加者数75人）
- ・神沢利子氏寄贈資料の各図書館における巡回展示の実施
- ・星と森と絵本の家と連携したスタンプラリーの実施
- ・図書館本館「くまの子ウーフコーナー」の展示物の更新（3月）

取組内容

- (1) 1月18日～2月4日に神沢利子さんおめでとう100歳展「北と星といのちと～同じうたをうたい続けて～」を芸術文化センターにおいて開催した。
また、神沢氏ご本人による読み聞かせ会の実施や市立小学校と連携した人気作品の投票、ワークショップ、講演会の開催等の関連事業を実施した。
- (2) 子ども向け事業として2回の人形劇公演を実施し、神沢作品の普及を図った。
- (3) 展示会会期中、星と森と絵本の家と連携したスタンプラリーを展示会場、図書館各館、井の頭コミュニティ・センター図書室を会場として実施した。図書館各館及び井の頭コミュニティ・センター図書室において、神沢氏寄贈の「くまの子ウーフ」の直筆原稿を複写したものを展示した。
- (4) 図書館本館の「くまの子ウーフコーナー」における神沢氏紹介のパネル内容を現在までの行事や写真を追加し、リニューアルした。

<達成状況>

- ・展示会の実施（来場者数2,830人）
- ・子ども向け事業（人形劇）の実施（参加者数76人）
- ・神沢利子氏寄贈資料の各館及び井の頭コミュニティ・センター図書室での展示
- ・スタンプラリーの実施（参加者数1,600人（うち図書館各館、井の頭コミュニティ・センター図書室における参加者数は1,003人））
- ・図書館本館「くまの子ウーフコーナー」の展示物の更新（3月）

事業評価

進捗状況に
対する評価

A

A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。）

B:少し遅れた

C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）

			成果に 対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
				年間を通じて、様々な機会をとらえて展示やイベントを実施した。各図書館にとどまらず、市立小学校における神沢氏作品の人気投票や星と森と絵本の家と連携したイベント、井の頭コミュニティ・センター図書室における展示など、連携事業を実施したことで、より広く多くの世代の方々へ神沢利子氏の作品やこれまでの功績を周知する機会を確保することができた。	
今後の課題・取組					
次年度も引き続き、関係部署と連携を図りながら、神沢氏の寄贈資料活用事業の展開を継続していく。					

第3 学識経験者の知見の活用

令和6年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）」を実施するに当たり、その点検・評価をより有効なものとするため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとし、学識経験者に対し、資料、情報等の提供を行うとともに、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会」を開催して学識経験者と教育委員会事務局職員との意見交換を行い、点検・評価に関する意見を求めた。

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会の開催

(1) 開催日時

令和6年5月29日（水）

午後1時から午後3時まで

(2) 開催場所

三鷹市教育センター 第一中研修室

(3) 出席者

ア 学識経験者

木幡 敬史氏 （嘉悦大学副学長、教授）

柳瀬 泰氏 （玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授）

イ 教育委員会事務局

松永 透 （教育部長）

齊藤 真 （教育部調整担当部長、総務課長事務取扱）

村部 修弘 （総務課施設・教育センター担当課長）

久保田 実 （学務課長）

星野 正人 （学務課教育支援担当課長、指導課支援教育担当課長）

福島 健明 （指導課長）

齋藤 将之 （指導課教育施策担当課長、統括指導主事）

越 政樹 （教育政策推進室長）

大地 好行 （図書館長）

川島 敏彦 （三鷹駅前図書館担当課長）

2 点検・評価に関する学識経験者からの意見

令和6年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）」について、2名の学識経験者からご意見を頂いたもので、次のとおり、報告する。

木幡 敬史氏 （嘉悦大学副学長、教授）・・・・・・・・・・ P.37

柳瀬 泰氏 （玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授）・・・・ P.42

はじめに

本意見書は「令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 5 年度分）に係る個別評価表」と、令和 6 年 5 月 29 日に実施された有識者懇談会における内容説明と意見交換に基づき、意見を述べるものである。

1. 新たな「地域クラブ活動」の試行実施と中学校部活動における地域人財との連携の推進【新規】

点検・評価対象事業：令和 5 年度「基本方針と事業計画」目標 I-2、目標 II-2、目標 III-2、目標 V-2

現状の部活動の課題は、(1)教員の長時間労働への対応、(2)スポーツ並びに文化的な活動の専門性への対応、2つが挙げられる。従来、部活動は教員個人の熱意と自効努力に依存してきた。また、部活動は教員の職務にあたる時間としてみなされていなかった構造的な問題がある。必ずしも専門的な技能や知識を持たない教員が部活動指導を担当せざるを得ない現状の組織的問題でもある。これらの問題に対応するため、外部の専門指導者、地域のスポーツクラブや民間団体と連携する手法によって専門性を高め、活動の質を高めることが期待される。同時に教員の労働時間を適正化することが理想とされている。しかしながら、専門性を持ち、部活動に参画可能な人財は限られており人財の取り合いの状況が発生している。三鷹市の 7 つの学園において、個々の学校・保護者の要望する部活動に対応できる指導員の確保は現実的には難しいのではないかと。三鷹市の事業として、「地域合同部活動空手道部」が設置されたことは、従来の学校単位での活動を基本としていた状況に新たな構造を取り入れた。今後も地域合同で実現可能な部活動は理想形となるが、学校単位の競技参加条件という制約があり、さらに大会運営を教員に依存している。この点が中学校部活動の改革を阻害する障壁である。以上のことから、本事業については国・都道府県レベル、中学校体育連盟の動向を踏まえ、中長期的な視座で目標を設定し、事業を推進することを期待する。

2. コミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな実施体制についての実証

【継続】

対象事業：令和 5 年度「基本方針と事業計画」目標 I-3

本事業は令和 4 年度から継続の事業である。三鷹市が目指すスクール・コミュニティにおいて学園レベルでの①経営管理機能と②実行機能を有することで、目標の実現可能性と実効性が向上する点について令和 4 年度の評価で指摘した。地域学校協働活動の推進のためには、人財管理と財務管理が発生するため、CS 委員会との機能の相違点を明確化する必要がある。これらの視点から、三鷹市での実施体制の整備の妥当性

は明確である。令和5年度は、おおさわ学園での「おおさぼ」が発足し、令和4年度から始まった連雀学園、にしみたか学園、鷹南学園と合わせると4つの学園で実施体制が整備された。成果と課題について評価を行い、令和6年度に設置される学園に継続されることを期待する。

3. 教員の授業力向上に向けた支援と共同研究の実施【継続】

対象事業：令和5年度「基本方針と事業計画」目標 II-1、目標 III-2、V-4

対象となる取り組みは、①各種調査結果の分析を踏まえた授業改善推進プランの作成・活用と推進、②興味開発に特化した探究的な学びを深める授業研究および成果発表、アーカイブの配信、である。

三鷹中央学園、鷹南学園、おおさわ学園の成果報告・リーフレットではそれぞれの取り組みが的確にまとめられ、データに基づいて授業改善が実現していると評価できる。

また、興味開発を主眼とした探究学舎との連携は三鷹市の特色として評価できる。発表の機会を創るとともに、多くの子どもが参加し成果を共有することは今後も継続されることを期待する。

昨年度より成果発表のアーカイブの発信が可能になったことで、研修の方法論の選択肢が広がったが、アーカイブの利用状況（現状75名）の効果を調査し、アーカイブそのものが目的化しないよう、質の改善が図られることを期待する。

4. 個別最適な学びの推進と市学力テストの活用【継続】

対象事業：令和5年度「基本方針と事業計画」目標 II-1、目標 II-2、目標 IV-4

学習支援クラウドサービスを導入し、家庭学習においてAIドリルを用いて学習すること自体は学習習慣をつける上で一定の効果があると想定される。一方、教師の役割も変化し、子どもの学習のモチベーション管理、進捗状況管理が求められ、個別のアドバイスやフィードバックの仕組みが必要となる。この点で研修やサポート体制の整備が必要になる。こうした子ども一人ひとりへの関わりについては、教員がすべて担うのではなく、分析とフィードバックを行う担当がいることでより個別の指導が可能になるのではないかな。なお、大学では分析担当部署（IR担当）が個別の子どもの成績や出席データを管理し、クラス・ゼミ担当教員と共有する仕組みを構築している例がある。

5. 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進するための小・中一貫カリキュラムの改訂【継続】

対象事業：令和5年度「基本方針と事業計画」目標 II-1

小・中一貫カリキュラムは三鷹市の特色である。今回の改訂により、(1)主体的な学び、(2)対話的な学び、(3)深い学び、の基本的な学びの姿の具体的な視座と、「個別

最適な学び」と「協働的な学び」について具体的な工夫例が示され、教育的価値を具現化する手法が示されたと評価できる。

一方で、カリキュラムは改訂とともにその内容と量が増加し、「カリキュラムオーバーロード」と言われるような状況も発生している。このカリキュラムの検証にあたっては、実際の学校での授業実施結果を分析し、フィードバックを得ることでカリキュラムのスリム化を図る視点も必要と考える。

6. 家庭・地域と連携した食育の推進と市内産野菜の活用【新規】

対象事業：令和5年度「基本方針と事業計画」目標 II-2、IV-1

授業時間を利用して食育教育が確実に推進されている。一方、家庭との連携という点では、経済的な支援を必要とする個別の家庭に対しての支援について SSW やスクールカウンセラーとの連携の中で、適切な食生活ができているのか、共有と対応が必要である。

市内産の野菜については、食育の視点もふまえ、子どもたちが自分たちのふるさとを学ぶ機会が充実することを期待する。

なお、市内産の野菜の活用事業については、2年前も評価対象事業となっている。複数年ごとの事業評価であれば、中長期的な計画に基づいた実施と検証が必要と考える。

7. 長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方の検討【新規】

対象事業：令和5年度「基本方針と事業計画」目標 II-4

コロナ禍を経て長期欠席・不登校、またいじめの件数が全国レベルで大幅に増加している。この傾向は三鷹市でも同様に見られる。三鷹市では「長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会」からの意見を受け、早急に対応の判断をし、東京都の補助金を活用し小学校4校に支援員を配置、中学校に巡回教員1名を配置したことは大きく評価できる。不登校の増加は日本の教育制度の根幹に関わる問題である。研究会での議論を踏まえ、必要な施策が展開されることを期待する。

8. 総合教育相談室の相談機能強化【新規】

対象事業：令和5年度「基本方針と事業計画」目標 II-5

4つの取組目標の設定とその状況について、適切に執行されていると評価できる。

家庭環境は多様であり、経済的事情や子どもの障がい・発達段階等、支援を必要とする児童・生徒にそれぞれ個別の対応が求められるようになっている。今後の課題・取り組みに示されたように、デジタルデバイスを活用した相談環境の構築等を検討し、支援を必要とする子ども・家庭が相談しやすい環境を構築されることを望む。

9. 学校における働き方改革の推進【継続】

対象事業：令和5年度「基本方針と事業計画」目標 III-2

副校長業務支援員及びスクール・サポート・スタッフの継続配置が達成されたことは評価できる。また、「三鷹市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を踏まえ、管理体制を整備したことも適正化に向けた第1歩といえる。

事業1の部活動指導員の確保と同様、休日の指導者確保には今後も調整が難しいことが想定される。そもそも部活動の実施は無償である前提をなくし、受益者負担を原則に有料とすることも検討されてはどうか。

10. 学校施設の改修工事等の推進【継続】

対象事業：令和5年度「基本方針と事業計画」目標 IV-2

学校施設の改修は令和4年度「三鷹市新都市再生ビジョン」に基づき、老朽化への対応、バリアフリー化が適切に推進されている。老朽化した施設の部分改修は、アスベスト等の除去等「やってみないとわからない」案件が発生しやすい。この点について、一部計画を柔軟に修正しながら実行していることは評価できる。

今後も学校施設・公共施設の老朽化に伴う改修や建替えは継続して発生し、一定の財源を確保し続ける状況が続く。効果的な予算執行のためには、公共施設を民間と共有する手法も見られ始めてきている。学校という特性を踏まえて新たな建築の在り方を検討する段階にあるのではないかな。

11. デジタル技術による変革に対応するための教育環境の充実【継続】

対象事業：令和5年度「基本方針と事業計画」目標 IV-4

事業計画(1)～(4)について、それぞれ適切に事業が実施されている。デジタルデバイスの活用については、技術開発が急速に進んでおり、学校での適用がより重要な課題となっている。特に生成AIという新たな技術との接点が拡大することが想定される中、新たな技術と学校、子どもとの距離感・活用について継続的な議論が必要である。教科としての位置づけを超え、多くの大人と子どもが参加する熟議を開催し、議論を深めることは今後も重要な場であると考ええる。

学校の教室に導入されている短焦点プロジェクタの整備がほぼ完了しているが、黒板のスライド式スクリーンの大きさは適切なのか、個人的には授業を実施していて疑問がある。教室後方からの視認性が保たれるのか、検証が必要と考える。

12. 「学校3部制」構想の具現化に向けた検討・取り組み【継続】

対象事業：令和5年度「基本方針と事業計画」目標 V-1

事業計画(1)～(3)について適切に実施されたと考える。第2部、第3部での利用を想定し、施設設備の要件検討と利用ニーズが把握されている。今後、教室その他施設の利用が想定されることから、学校の機能転換による活用を推進している。モデル事業のフィードバックを得ながら、動線管理、施設の整備と体制が構築されることを期

待する。また、他の学園での取り組みが学園間で共有される仕組みをつくり、互いにやり方を学び会える環境が三鷹の特性を活かした推進方法と考える。

13. 「神沢利子氏生誕100年記念事業」の実施【新規】

対象事業：令和5年度「基本方針と事業計画」目標 VII-3

事業計画(1)～(4)について適切に実施されたと評価できる。展示会への参加者が想定よりも多く、三鷹市民のみならず、良質な展示が実施されたと評価できる。今後も井の頭コミュニティ・センター図書室と連携した企画・展示が実施されることを期待する。

【総評】

三鷹市教育委員会による「令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）に係る個別評価」は適切に実施されていると判断できる。

最後に、今回事業の評価対象となった区分について指摘する。「子どもの学力調査や各種調査に基づいた授業改善」という基本的な単位については評価すべき事項であるが、複数の事業名称が重複する傾向にある。事業名称や内容の整理を検討すべきである。また、基本方針と事業計画の中で、今回の評価対象とした事業は一部であり、評価対象とした選定基準についても明示的に扱うことが望ましい。

木幡 敬史氏 略歴

嘉悦大学副学長、教授。博士（政策・メディア）。専門は教育政策、評価情報デザイン等。慶應義塾大学大学院博士課程修了。2003年から千葉商科大学非常勤講師、慶應義塾大学大学院COE研究員（RA）、嘉悦大学准教授、教授、ビジネス創造学部長を経て、現職。慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授を兼務。この間、北海道浦幌町、岩手県大槌町のコミュニティ・スクールの運営に関して助言を行うほか、三鷹市においても三鷹中央学園コミュニティ・スクール委員会委員、また各学園の学園評価に関する研修講師を務めるなど、多数の自治体のコミュニティ・スクール運営及び評価・検証に携わっている。

令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）の13の事業について、事前に提出された関連資料と事務局との懇談会を踏まえて以下に意見を述べる。

1. 個別評価表についての意見

（1）新たな「地域クラブ活動」の試行実施と中学校部活動における地域人財との連携の推進

三鷹市立中学校部活動担当者等連絡協議会を通して課題を焦点化し、解決の具体策を協議してきた。令和5年度は、教員が本来携わる業務時間の中で「休日の部活動」に着眼し、その業務を担う部活動指導員の配置を「各校2名ずつ」と目標を掲げたが、結果として1名の拡充に留まった。数的目標の達成に向け、その手順・方法について引き続き具体的に議論を重ねて頂きたい。

また、新たな地域クラブ活動の設立については、5クラブのモデル実施を掲げたが1クラブの設置となっている。地域の諸団体との連携協力による合同部活、地域学校協働活動を推進する団体が運営する部活動、複数の中学校による合同部活動など、重層的で継続性のある取り組みを実施して頂きたい。

現在、大学の教員養成課程における教育インターンシップの活動時間の一部（単位化ができる教育活動として）に部活動指導を認める大学も多くある。教員採用試験の前倒しにより、教育インターンシップをますます重視する大学も増えている。そうした大学との連携協力は本事業の一助となろう。

事業評価「C」は本事業の困難さを表している。中学校部活動の「地域連携」「地域移行」は言葉で掲げるほど容易なことではない。

（2）コミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな実施体制についての実証

地域学校協働活動を推進する団体（以下、団体）を4学園に設置、学校と地域をつなぐための活動が実施された。団体には補助金を交付し、各団体の自主的・自律的な予算執行を可能とし、幅広い地域人財の参画を得て、学校と地域をつなぐ活動の実現を図っている。この体制の確立により、これまで各学園・団体が知恵を絞って培ってきた特色ある活動・事業の一層の拡大化、活性化、あるいは新規活動の創造が期待できる。

令和6年度には新たに3団体の設置が計画され、これで7学園すべてにおいて実施されることとなる。各団体の体制が確立した後、本事業をどのような観点で評価することが望ましいのか、議論の必要があるだろう。各団体に交付された補助金によって実施された取り組みが市民に向けても分かりやすく公開され、幅広い地域人財の参画が得られるよう推進して頂きたい。

（3）教員の授業力向上に向けた支援と共同研究の実施

「興味開発」に特化した授業ベースの研究は、「学びの個性化」を実現させる上でも大変意義深い。児童・生徒の個性に立脚した自由進度学習や、日常の教科等のカリキュラムの中に興味開発的な方法を要所に仕掛けることで、児童・生徒の学びに向かう力の育成が期待できる。

何よりも大切なことは、教員が「興味開発」に関する授業に価値を見いだすことである。三鷹市の実施する学力調査では、児童・生徒一人一人の学力の伸び（変容）を把握

できるとともに、学力形成に関係が深いとされる「非認知能力」に関する項目が設定され、学力伸長・向上を目的とした独自性のある学力調査となっている。

こうした市学力調査のデータを分析し、学園研究等を通して、児童・生徒の実態を連続的に検証し、9年間を通じて真正な学力が育つような授業改善を期待したい。

（４）個別最適な学びの推進と市学力テストの活用

「個別最適な学び」すなわち、「学びの個性化」と「指導の個別化」という２つの観点から捉えた学びは、「学びには個人差がある」ことを前提としている。すなわち、（１）達成度としての個人差 （２）学習速度、学習の仕方の個人差 （３）学習意欲、学習態度、学習スタイルの個人差 （４）興味・関心の個人差 （５）生活経験的背景の個人差、等である。学校ではこの認識に立ち、先人が積み上げてきた優れた指導法に、新たなデジタル技術等に加えて、「指導と評価の一体化」を確実に実施することが求められる。家庭学習（いわゆる宿題）も「同じ量」「同じ問題」で一律化するのではなく、個に応じた課題を選択できるよう AI ドリルの適正な利活用を研究して頂きたい。

市の学力調査の分析においては、「AI ドリルの活用」と「学力の変容」の依存関係に着目し、単にログインの回数によるものだけでなく、「学校のどのような取り組みによって家庭での自律的学習が行われるようになったのか」などのデータ分析も検討して頂きたい。

（５）個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進するための小・中一貫カリキュラムの改訂

現行の学習指導要領の実施を踏まえて、平成 30 年度に全面改訂された「三鷹市小・中一貫カリキュラム」が令和 5 年度に更新された。学習指導要領はほぼ 10 年に一度の改訂なので現行の学習指導要領に記された指導目標や指導内容に変化があったわけではない。しかし、コロナ禍により GIGA スクール構想が加速的に進展し、一人一台端末と高速大容量ネットワークが整備され、それに伴い授業改善が促進した。中でも「個別最適な学び」を追求する授業実践が増えたことから、「令和 5 年度更新版」が作成されたことは大変意義深く、その取り組みに敬意を表する。

三鷹市の教育の基盤ともいえる「三鷹市小・中一貫カリキュラム」を適時に手を加える作業自体が、三鷹市の教員の研究・研修の機会となり、社会の要請、保護者の要望、子どもたちの期待に応える取組と言える。

なお、こうした小中 9 年間の学びの地図、すなわち、学習内容のつながりや学びの発展が児童・生徒が理解できるようにビジュアル化できれば、自律的に学ぶ力はさらに向上すると考える。児童・生徒にも「分かる・見える」三鷹市小・中一貫カリキュラムの作成を期待したい。

（６）家庭・地域と連携した食育の推進と市内産野菜の活用

言うまでもなく「食育」は生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものである。各学校では食育リーダーや栄養士による食育の推進と併せて、市内野菜を学校給食に取り入れことで「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、正しい食生活を実践することができる子どもを育てることが期待できる。

前述の「三鷹市小・中一貫カリキュラム」の「三鷹地域学習」においては、三鷹の農業を調べたり、農園で野菜を育てたり、市内の食材で和食をつくったりする等の内容が示されている。学園の研究組織で見直したり、CS 委員会で話題にしたりしながら学園

独自カリキュラムの作成に取り組むことで、家庭における食育教育の意識も一層高めて頂きたい。

（７）長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方の検討

令和５年度「長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会中間まとめ」（以下、中間まとめ）によると、令和４年度から５年度にかけては「不登校」の数が約２倍と増加している。また、中間まとめにあるデータによると、小学校第６学年の長期欠席数は、コロナ禍前の令和元年度と比較すると約３．５倍という大きな増加率が示されている。

全国の不登校の小中学生が過去最多の３０万人に迫る中、当事者の児童・生徒と、教員や保護者とでは不登校の原因の捉え方に大きなズレがあることが文部科学省の委託調査で指摘されている。結果、適切な支援に結びつかないことが不登校増加に歯止めがかからない一因と考えられている。

令和６年度４月より小学校４校に校内別室支援員を配置、また、中学校に不登校対応巡回教員１名が配置された。不登校の児童・生徒の心情や状況を多面的に把握し、一人ひとりにあった支援策を講ずることができるよう機能することを期待している。

また、中間まとめには、新たな取組の方向性として「児童・生徒一人ひとりのアセスメントと学校風土の見える化」が掲げられている。「学校風土」を不登校対策の一因と捉え、校内に子どもが選択できる教育環境を提供するなど、これまでの学校の風土やシステムを見直していく方向性も引き続き議論頂きたい。

（８）総合教育相談室の相談機能強化

「教育支援プラン 2022（第２次改定）」に基づき、子ども一人ひとりの教育的ニーズを的確に捉え迅速に応える教育支援体制が途切れることなく推進されている。

令和５年度は、教育相談員及び教育相談専門員（スクールソーシャルワーカー）を増員し、教育相談の強化を図っている。その成果は教育相談員による面接件数 70%増、発達課題発見数 24%増、スクールソーシャルワーカーによる対応件数 11%増とそれぞれ数的成果を上げている。

今後は相談方法の多様化や相談時間の柔軟化を検討し、相談環境の一層の最適化に取り組んで頂きたい。

（９）学校における働き方改革の推進

教職員の幸せ（ウェルビーイング）は、子どもたちのために力を尽くす環境が整備され、担うべき職務に専念できることが基盤となる。三鷹市では、「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、教員の勤務時間の適切な管理や副校長の業務支援など専門スタッフの配置による人的環境整備、長時間労働へ保健指導を行う産業医による教職員の健康管理体制を強化など総合的に働き方改革が進められてきた。こうした種々の支援が真に教職員の働き方の改善、環境整備に結びついているかを正しく評価・点検する方法について、さらに研究を続け、その成果を示して頂きたい。

教員の働き方改革の指標となる在校勤務時間の基準となる「月当たり 45 時間」を大きく上回る「月当たり 80 時間以上」を超える教員の割合が 2.95%と報告された。月当たりの勤務時間には、予見することができない業務が一時的に発生した時間も含まれるので、この数値だけで教員の働き方を問題視したり、改善状況を批判したりすることは難しいと考える。

一方で後日、事務局より提示頂いた資料を見ると「60 時間以上」が小学校約 14%、中学校では約 20%となっている。こちらのデータにも着目し、働き方の実態に適した対応を図って頂きたい。また、教員の業務を支援するスタッフには、副校長業務支援員、スクール・サポート・スタッフ及び新たな支援策としてのエデュケーション・アシスタントが配置されている。これらの支援の効果を勤務時間数との関係で分析頂きたい。

(10) 学校施設の改修工事等の推進

学校施設長寿命化については「三鷹市新都市再生ビジョン」のプロジェクトに位置付けられ令和 5 年度も多くが計画通り進行している。

一方で第四小学校において発生したアスベスト除去工事においては、児童、教職員、地域住民等の健康、安全にかかわることなので、慎重かつ確実に対応頂きたい。言うまでもなく、学校施設は、児童・生徒の快適で健康的な生活の立脚地であり、災害時には市民・地域の防災拠点としての役割を担うことから、必要な改修・改善が速やかに、優先的に実施されることが望ましい。

学校施設の工事全般においては、教育活動に支障を及ぼす様々な影響を想定し、工事期間中の教育計画を講じる必要がある。例えば、校庭の使用が制約される場合には、体育の授業や休み時間の工夫、避難訓練や引渡し訓練の在り方の検討等があるだろう。児童・生徒の施設内の移動時の安全指導なども重要である。こうしたことから学校は工事期間中の状況を事前に適切に確認し、教育計画を綿密に設計する必要がある。

空調設備については普通教室及び特別教室の整備率が 100%に達成しているが、空調設備の老朽化に伴う不具合も生じる。特に夏場の空調設備の不具合は児童・生徒の熱中症等、健康への影響が大きいことから、故障等への迅速な対応に備えて頂きたい。

(11) デジタル技術による変革に対応するための教育環境の充実

学校の ICT 環境の整備が行われ、その利活用は広がり、着実に定着している。

児童・生徒の学習においては、短焦点プロジェクタが全校普通教室へ設置され、楽しくて分かる授業の実現に向けた環境の整備が行われた。また、指導者用デジタル教科書などの教材活用、児童・生徒 1 人 1 台のタブレット端末の活用など授業における ICT の日常的利活用が促進されている。併せて、三鷹 G I G A スクール研究開発委員会や G I G A スクールマイスターによる「三鷹 G I G A スクール実践事例集」の啓発により、学習用タブレット端末が児童・生徒の主體的・探究的な学びに効果的に活用される環境が推進されている。

教育ネットワークシステムが更新され、P C やタブレットの活用が日常化し、アナログのイメージの強かった学校はもはや「デジタル技術なし」では運営はできない。デジタルのトラブルは学校の機能停止も招きかねない。授業支援のみならず、デジタル関係の点検、即時対応、相談等を総括する専門職員を各学校、あるいは学園に 1 名配置するなどの積極的な対応が必要になると考える。

(12) 「学校 3 部制」構想の具体化に向けた検討・取り組み

学校を核としたコミュニティ、学校や子どもたちを縁とした「スクール・コミュニティの創造」を目指し、時間帯により学校機能の転換を図る「学校 3 部制」の制度設計に向けた調査研究に基づき、第 2 部以降の普通教室活用を推進するシャッター付きロッカーが 5 校 10 教室に設置され、3 部制の制度設計に向けた学校施設を利用した講座等が 4 回実施された。

委託研究によると、3部制の実現に向けた地域開放型の学校施設設計には、施設融合タイプ、施設分離タイプ、学校施設単独タイプ、の3つが示されていたが、学校3部制の理念を市民に浸透させていくためには、建替え等を待たずとも、現状の教室の機能転換を検討し、市民とともに活用実績を積み上げていく現段階のプロセスが肝要であると考える。

「夜間・休日の学校施設の利用のアンケート調査」（令和4年12月）によると音楽室、家庭科室、美術室・図工室の利用希望も多い。「講座」の開催とともに、さらなる学校施設の活用の可能性を探って頂きたい。

(13) 「神沢利子氏生誕100年記念事業」の実施

三鷹市在住の児童文学作家、神沢利子氏の生誕100年事業が好評であったことが報告された。神沢氏の作品は、小学校低学年の国語の教科書にも取り上げられ、道徳的価値や生き方にかかわる示唆に富み、新しい世代にも通じる普遍的テーマが感じられる。関連イベントもあり良企画であった。今後も三鷹市に関係する文化人の記念事業を積極的に実施し、文化の香り高いまち、三鷹をアピールして頂きたい。

また、「適時に、適書を、適者へ」は読書指導の原則である。学校図書館では、こうしたイベントと連携して司書教諭を中心に関連書籍等を積極的に取り上げ教育的側面からも読書推進を図って頂きたい。

2. 総括

「令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）」の13の事業について、事前に提出された関連資料と事務局との懇談会を踏まえて縷々意見を述べた。

子どもたちが、視界不良で曖昧、予測不能で複雑、変化が早く不安な時代を、ヒューマン・スキルを発揮し、自律的に学び続け、円滑なコミュニケーションを発揮し、幸せを感じながら生きる力をはぐくむために、三鷹市教育委員会では、教育の役割・責務を不断に自問し、新たな時代の教育の仕組みを構想し、理想の学校の実現に積極果敢に取り組んでいる。その姿勢に深く敬意を表したい。これらの13の事業は、「個人と社会の幸せの実現」「一人一人を大切にする教育の実現」「地域の共有地『コモンズ』としての学校」の推進に向けた取り組みとして相互に関連し合う構造となっていることから、分離して考察することが難しい面があった。そのため各項目の意見が複数の項目の意見と重なる点があることをお許し頂きたい。

柳瀬 泰氏 略歴

玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授。東京都公立小学校教諭。東京都立教育研究所数学研究室派遣。目黒区教育委員会指導課長、めぐろ学校サポートセンター長兼務。町田市立木曽境川小学校校長。三鷹市立南浦小学校校長。三鷹市立高山小学校校長。東京都算数研究会会長。全国算数授業研究会理事。学校図書教科書「小学校算数」監修委員。著書「教えるということ わかるということ」（学校図書）「やさしく、深く、面白く、伝わる校長講話」（東洋館出版）。共著「スクールリーダーが知っておきたい60の心得」「算数科新学習指導要領 改革のキーワードをこう実現する」「学校が元気になる33の熟議」「パターンブロックで創る楽しい算数授業」「子どもの声で授業を創る」など多数。

令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（令和 5 年度分）報告書

令和 6 年 7 月発行

発 行：三鷹市教育委員会

編 集：三鷹市教育委員会事務局教育部総務課

〒181-8505 三鷹市下連雀九丁目 11 番 7 号

TEL：0422-29-9811